

『うるおいある豊かな環境にまつまれるまち まつさか』をめざして



# 松阪市環境基本計画

— 中間見直し版 —

MY•ECO

Matsusaka City ecological plan

概要版



## MY•ECO (マイ・エコ)とは

1人でも多くの方々に本計画の趣旨を知っていただき、環境にやさしい行動ができる人の環(わ)を市域全体へと広げたいという願いを込めて、本計画の英語表記「Matsusaka City ecological plan」を略した「MY•ECO(マイ・エコ)」を本計画のロゴ(ロゴタイプ)として使用しました。

# 1

## 松阪市環境基本計画とは

### ■環境基本計画って何？

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・ごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

松阪市環境基本計画は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して環境にやさしい行動に取り組むための指針となる計画です。

### ■計画の対象、期間

#### ○対象地域

松阪市全域(623.77km<sup>2</sup>)を対象地域とします。

#### ○対象とする環境の範囲

5つの環境の分野を設定し、対象とします。

環境の分野	対象とする主な環境の要素
自然環境	水循環(森林・川・海)、身近な動植物
生活環境	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下)、 都市生活型公害(近隣騒音、野焼き、飼養動物のふんなど)
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と 仕組みづくり	環境教育及び環境学習の充実、協働のための仕組みづくり

#### ○計画の期間

平成19(2007)年度～平成29(2017)年度

## 2

## 松阪市がめざす環境像

### ■めざすべき環境像

松阪市環境基本条例、「市民みんなの道標」<sup>みちしるべ</sup>～未来につなげるまちづくり計画～(松阪市総合計画)の基本構想を踏まえ、長期的視点にたった本市のめざすべき環境像を次のように設定します。

# うるおいある 豊かな環境につつまれるまち まつさか

～自然と人・地域の活力が好循環する  
まちづくりをめざして～



#### ○うるおいある豊かな環境とは…

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

(松阪市環境基本条例より)

○自然と人・地域の活力が好循環するまちづくり

めざすべき環境像の実現に向けて、私たちの共通の財産である「自然と人・地域の活力」が好循環するまちづくりをめざすことを掲げました。

環境と地域経済  
の好循環

環境をよくすることが地域の産業を  
発展させ、地域の産業の活性化が  
環境をよくする考え方。

環境とコミュニティ  
の好循環

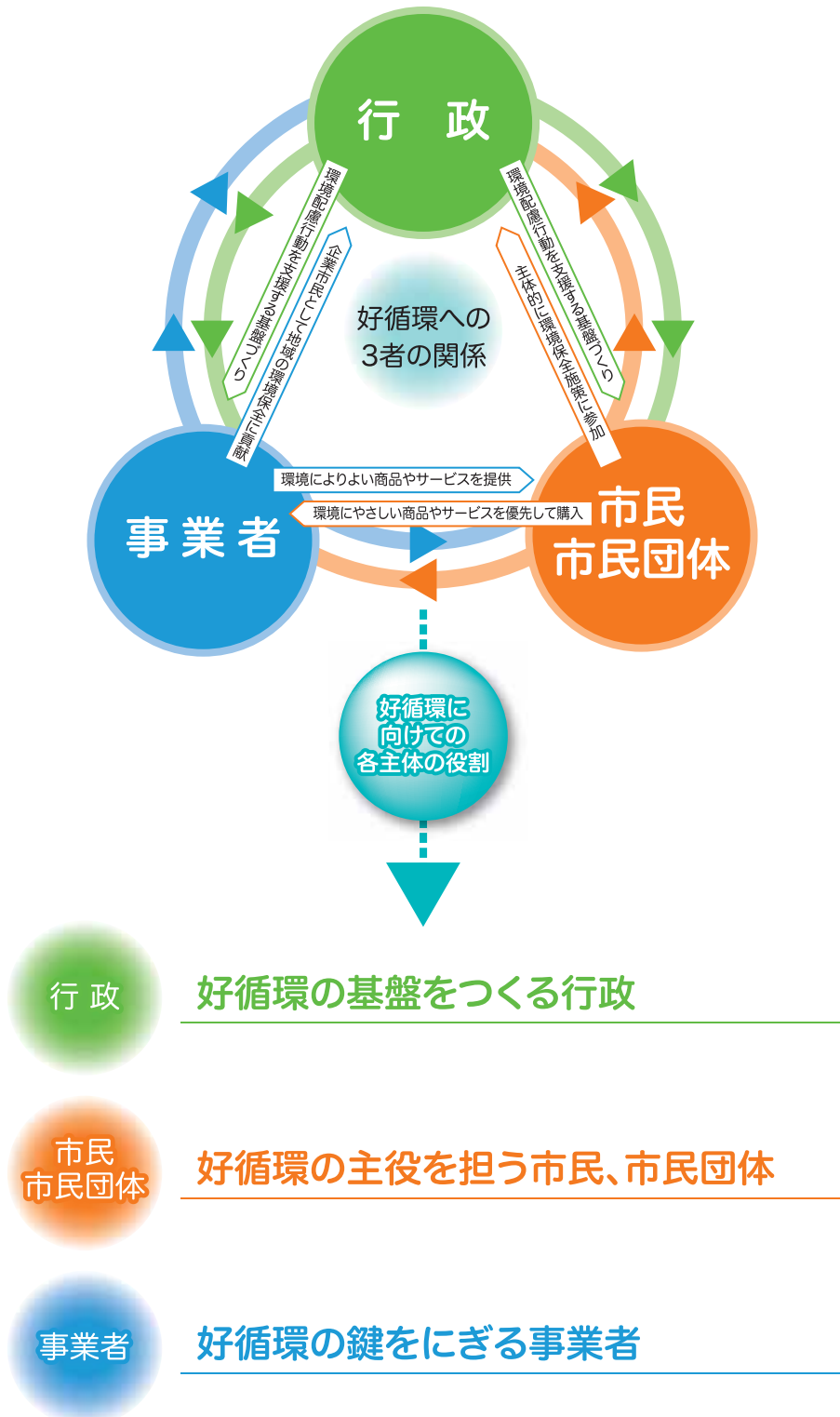
環境をよくすることが人や地域を  
元気づけ、コミュニティの活性化が  
環境をよくする考え方。

自然と人・地域の活力が好循環するまちづくり

うるおいある豊かな環境につつまれるまち  
まつさか

## ■好循環という考え

自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと取り組みを進めていくことが大切です。





# 3

## うるおいある豊かな環境を育てる6つのまちの姿

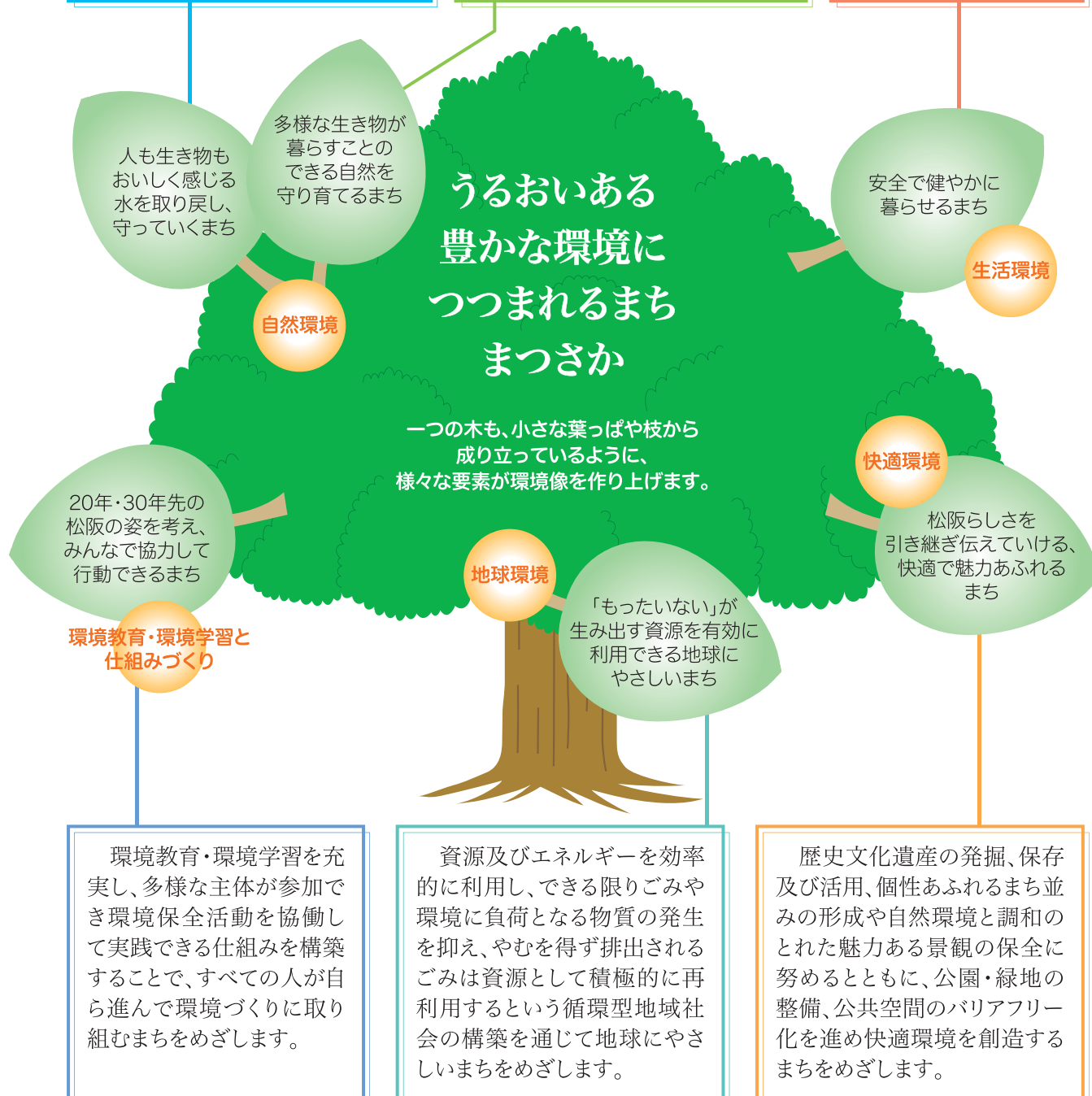
### ■環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、具体的な6つのまちの姿を示します。

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくためには、健全な水循環の回復と維持に努める必要があります。水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、水循環に配慮したまちをめざします。

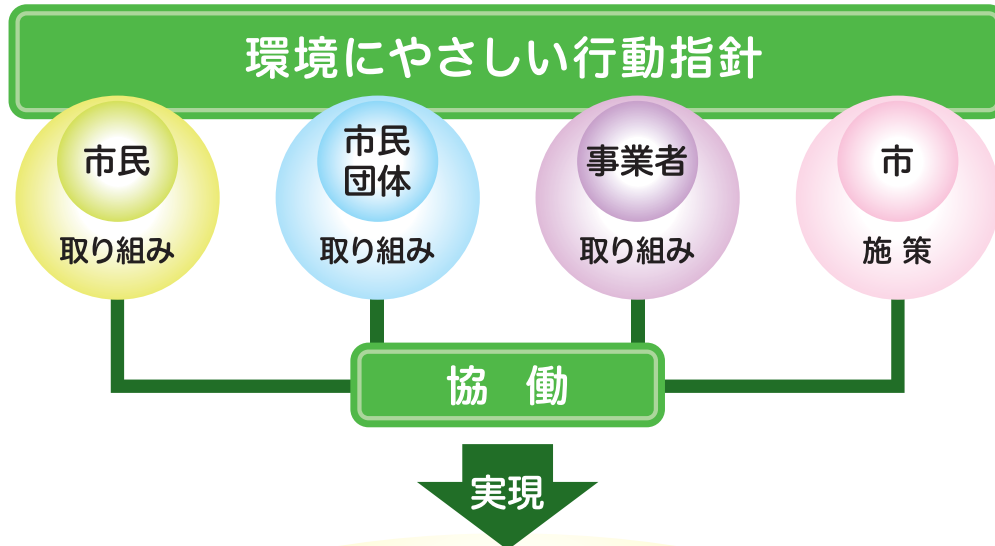
山から海にいたる豊かな自然と、そこに息づく多様な生態系を保全し回復していくとともに、自然とのふれあいを深め身近な自然と生き物を大切にする、人と自然が共生するまちをめざします。

都市生活型公害及び産業公害の防止と予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるまちをめざします。



## ■各主体の協働

市民、市民団体、事業者、市の各主体が協働することで、めざすべき環境像の実現をめざします。



### 自然環境



人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくまち

### 自然環境



多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

### 生活環境



安全で健やかに暮らせるまち

## 環境ビジョンで示す6つのまちの姿

### 環境教育・環境学習と仕組みづくり



20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち

### 地球環境



「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまち

### 快適環境



松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまち

## ▶めざすべき環境像

うるおいある豊かな環境に囲まれるまち



まつさか





# 4

## 環境目標

### ■目標の設定

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなでも共有できる目標をもつ必要があります。

そこで環境ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため次の目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めます。

### 目標年度：平成29年度

自然	川・海におけるBOD <sup>*</sup> ・COD <sup>*</sup> の環境基準適合率の向上	基準値 15地点中8地点 (平成16年度)	目標値 18地点中18地点(全地点) ※指標…基準達成地点数
自然	天然記念物数の維持	基準値 22件 (平成23年10月時点)	目標値 22件 基準年度値より減らさない
生活	生活排水処理施設の普及率の向上	基準値 54.5% (平成17年度末)	目標値 80%以上
快適	1人あたりの都市公園面積の増加	基準値 7.46㎡/人 (平成17年度)	目標値 12㎡/人
地球	1人1日あたりのごみの排出量の削減	基準値 1,125g/人・日 (平成14年度)	目標値 877g/人・日 基準年度比で22%削減
地球	1人1日あたりのエネルギー(電気)消費量の削減	基準値 6.33kWh/人・日 (平成17年度)	目標値 6.33kWh/人・日 基準年度値より増やさない
地球	1人1日あたりの二酸化炭素排出量の削減	基準値 7.09kg-CO <sub>2</sub> /人・日 (平成15年度)	目標値 7.09kg-CO <sub>2</sub> /人・日 基準年度値より増やさない
教育 学習	松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加	基準値 6個人23団体 (平成20年度:設立時)	目標値 20個人50団体

※BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

※COD(化学的酸素要求量)

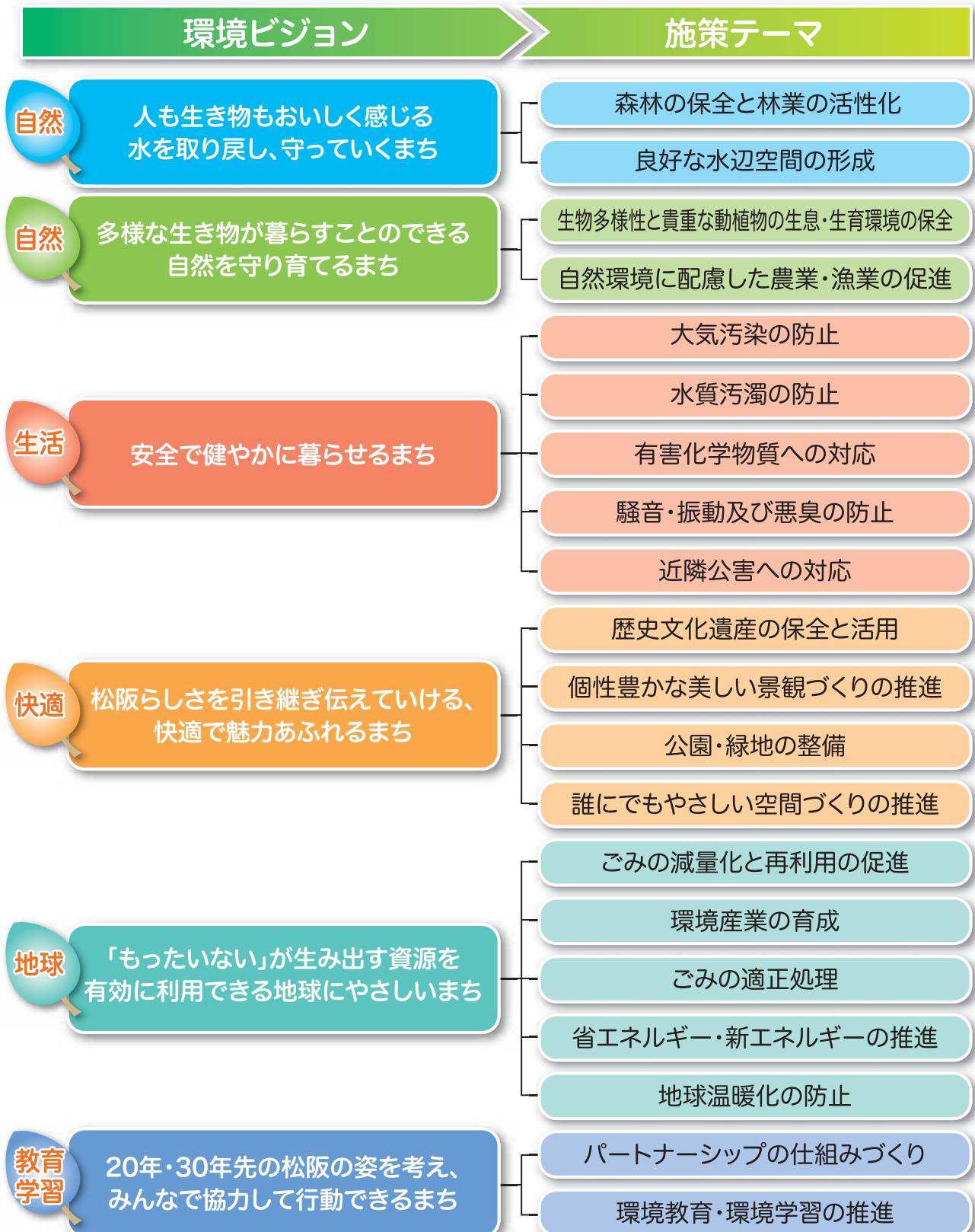
水中の有機物を薬品で科学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

# 5

## 環境にやさしい行動指針

環境ビジョンに掲げたまちの実現に向け、各主体が次のとおり取り組んでいきます。

### ■市の施策の展開



■市民、市民団体、事業者の取り組み

## 市民の行動指針

1

私たち市民は、めざすべき環境像・環境ビジョンを共有し、市民団体、事業者、行政と協働しながら、その実現に向けて努力していきます。

2

私たち市民は、人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくために、森林の保全と林業の活性化に協力し、水環境の確保に努めます。

3

私たち市民は、多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるため、動植物に対する理解を深め、その生息・生育環境を大切にします。

4

私たち市民は、安全で健やかに暮らすために、生活排水による水質汚濁に気をつけるなど、マナーを守り近隣住民に迷惑をかけないように努めます。

5

私たち市民は、松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまちをめざすために、歴史文化遺産などに対する理解を深め、環境にやさしい景観・空間づくりに努めます。

6

私たち市民は、「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまちをめざすために、3Rの考え方、省エネルギー・新エネルギーについて理解を深め、環境負荷の小さい生活スタイルを心がけ、地球温暖化の防止に努めます。

7

私たち市民は、20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動していくために、環境に関する理解を深め、子どもたちにバトンタッチできるよう努めます。

8

私たち市民は、上記に示す行動指針のほか、松阪市環境基本計画で示す環境にやさしい行動の実践に努めます。



## 市民団体の行動指針

1

私たち市民団体は、めざすべき環境像・環境ビジョンを共有し、市民、事業者、行政と協働しながら、その実現に向けて努力していきます。

2

私たち市民団体は、人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくために、森林づくり、水辺空間づくりに協力し、水環境の確保に努めます。

3

私たち市民団体は、多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるため、自然環境に親しむ機会をつくるなど、動植物の生息・生育環境を守ります。

4

私たち市民団体は、安全で健やかに暮らすために、近隣住民に迷惑をかけないよう啓発するなど生活環境に関する対策に協力します。

5

私たち市民団体は、松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまちをめざすために、歴史文化遺産などに対する理解を深め、環境にやさしい景観・空間づくりに協力します。

6

私たち市民団体は、「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまちをめざすために、3Rの考え方、省エネルギー・新エネルギーについて理解を深めるとともに、環境負荷の小さい生活スタイルの普及及びその情報の提供に努めます。

7

私たち市民団体は、20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動していくために、環境教育・環境学習の機会を充実させるよう努めます。

8

私たち市民団体は、上記に示す行動指針のほか、松阪市環境基本計画で示す環境にやさしい行動の実践に努めます。



## 事業者の行動指針

1

私たち事業者は、めざすべき環境像・環境ビジョンを共有し、市民、市民団体、行政と協働しながら、その実現に向けて努力していきます。

2

私たち事業者は、人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくために、森林の保全などに協力するとともに、水辺環境に配慮した事業の実施に努めます。

3

私たち事業者は、多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるため、動植物に配慮した開発などに努め、自然と共生できる事業活動に取り組みます。

4

私たち事業者は、安全で健やかに暮らすまちをめざすために、法律や条例などを遵守するほか、近隣住民及び環境負荷の低減に配慮した事業活動に努めます。

5

私たち事業者は、松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまちを守っていくために、歴史文化遺産などの保全、環境にやさしい景観・空間づくりに協力します。

6

私たち事業者は、「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまちを守っていくために、3Rに配慮した事業活動、省エネルギー・新エネルギーに関する取り組みを実践し、環境負荷の小さい事業活動を通じて地球温暖化の防止に努めます。

7

私たち事業者は、20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力していくために、環境に関する取り組みを広く公開するとともに、事業所内外において環境教育・環境学習に積極的に取り組みます。

8

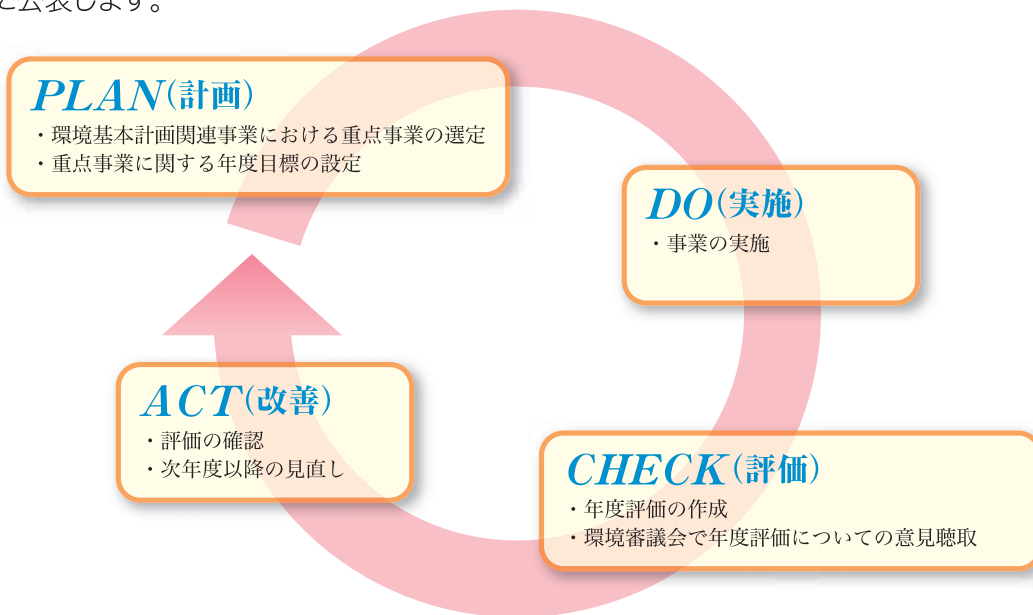
私たち事業者は、上記に示す行動指針のほか、松阪市環境基本計画で示す環境にやさしい行動の実践に努めます。

# 6

## 計画の推進

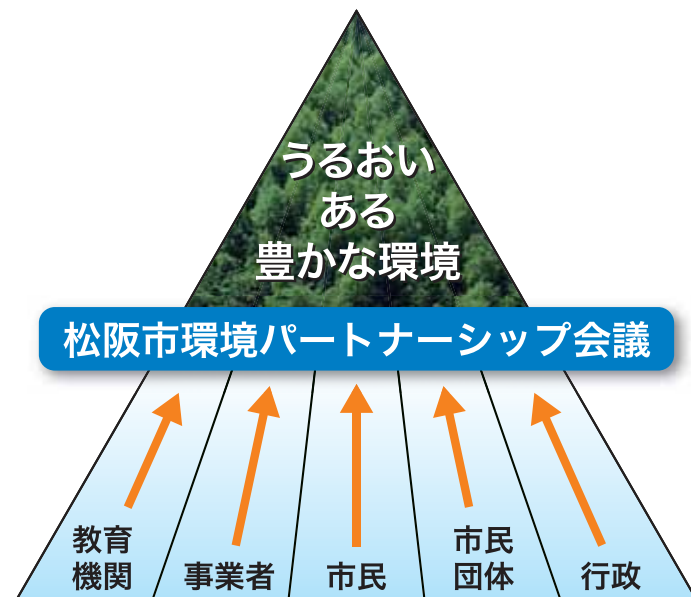
### ■計画の進行管理

進行管理にあたっては、「ISO14001」に替わり平成23年度から開始している松阪市独自のマネジメントツールである「Matsusaka-EMS」を活用し、本計画を効果的かつ効率的に推進します。そして、Matsusaka-EMSのPDCAサイクルのもと継続的に改善していきます。また、取り組み内容については、重点事業を中心とした環境施策の取り組み結果を掲載した「松阪市環境基本計画年次報告書」を作成し、広く市民に公表します。



### ■計画の推進体制

「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けた取り組みをより実効あるものとするため、市民、市民団体、事業者、大学をはじめとする教育機関、行政といった様々な主体との共通理解のもと、計画の推進母体である「松阪市環境パートナーシップ会議」の活動を進めています。





# 松阪市環境基本計画

— 中間見直し版 —



## 概要版

発行日 / 平成24年6月

発行 / 三重県松阪市

編集 / 松阪市環境部環境課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

TEL.0598-53-4425

FAX.0598-26-4322

E-mail [kan.div@city.matsusaka.mie.jp](mailto:kan.div@city.matsusaka.mie.jp)

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

